

# 子どもの予防接種を忘れず！

予防接種は、感染症に抵抗力をもった強いからだにするために行うものです。最近「病気の流行がないので、予防接種は必要ないのでは？」という声を耳にします。

これは、みんなが予防接種を受けて病気に対する免疫（抵抗力）をつけているから、流行をおさえられているのです。お父さんやお母さんが予防接種の大切さを理解したうえで、病気からお子さんを守るためにも、予防接種を受けましょう。

## BCG接種について



4月1日からツベルクリン反応検査が廃止になり、直接BCG接種となりました。対象年齢は生後6月未満に変わりましたのでご注意ください。

## 1歳になったら、麻疹（はしか）の予防接種を受けましょう！



麻疹は伝染力が強く、予防接種を受けないと一生に一度はかかる重い

病気で、日本では年間50〜100人近くの子供が麻疹で命を落としていると言われています。1歳になったら早めに麻疹の予防接種を受けましょう。

## 予診票等の配布について



乳幼児は母子健康手帳交付時にお渡ししています。児童・生徒は学校を通じて、お渡ししています。転入や市外通学等でお持ちでない方は、健康増進課へお問い合わせください。

## 予防接種の間隔



違う種類のワクチンを接種する場合は、適当な間隔をあげなければなりません。事前に配布している説明書をよく読み、間隔を確かめてから接種しましょう。

## お問い合わせ先



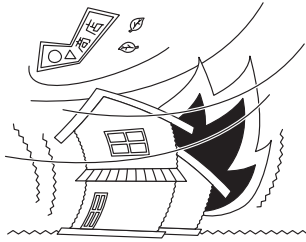
他の予防接種との間隔や受ける順序などご不明な点は、かかりつけ医へ相談されるか、もしくは光市健康増進課へお問い合わせください。  
問合せ あいばく光健康増進課  
0833(74)3007

## 【子どもの定期予防接種一覧】

種類	月齢・年齢	3か月	6か月	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	6歳	7歳	7歳半	9歳	12歳	15歳	接種方法等
三種混合 百日咳 ジフテリア 破傷風		1期初回（生後12月までが望ましい）			1期追加（初回終了後12～18月までが望ましい）			2期： 小学6年生 （ジフテリア・破傷風の二種混合ワクチン）			1期初回：生後3～90月未満に3～8週間の間隔で3回接種 1期追加：1期初回終了後6か月以上あけて1回接種 2期：小学6年生で二種混合ワクチンを1回接種				
ポリオ		（生後18月までが望ましい）									生後3～90月未満に経口投与2回。春と秋に集団接種で実施。日程は4/10号と9/25号に掲載				
麻疹		（生後15月までが望ましい）									生後12～90月未満に1回接種標準的な接種年齢の内、なるべく早期に行う。				
風疹		（生後36月までが望ましい）									生後12～90月未満に1回接種原則、麻疹の予防接種を受けた後に接種する。				
日本脳炎		1期初回・1期追加 （3～4歳が望ましい）			2期： 小学4年生 3期： 中学3年生						1期初回：生後6～90月未満に1～4週間の間隔で2回接種 1期追加：1期初回終了後（おおむね1年後）1回接種 2期・3期：小学4年生・中学3年生で各1回接種				
B C G		（生後6月未満）									今年4月1日から、ツベルクリン反応検査が廃止になり、直接BCG接種。				

注：■は法律で定められた接種期間。↔は標準的な接種年齢。なお、ポリオ以外は医療機関での個別接種。

# みんなの防災教室 その1



## 今回のテーマ「災害に備える」

近年は、集中豪雨、台風、地震、津波など、世界各地で自然災害が多発しています。昨年は、光市においても、台風16号・18号により大きな被害を受けました。

自然災害は、避けておることができませんが、その被害を最小限に抑えることはできます。そのためには、災害に対する正しい知識を身につけ、日ごろから防災への心構えや備えをしておくことが大切です。いざというときにあわて

ないように、自分自身や家族の命と財産を守るため、まず、できることから始めましょう。市では、災害時の避難所を表の通り定めています。台風接近時などの自主避難場所は、光地域では各地区の公民館（光井地区は「光井公民館」と「総合福祉センター」）を、また大和地域では大和公民館を優先的に開設します。（表の緑

色太文字の施設）自主避難をされた方は、施設の職員にその旨を告げてください。（なお、避難所の開設にあたっては、広報車等でお知らせします。）避難にあたっては、緊急避難袋などを用意し、事前に家族との連絡方法などを話し合っておきましょう。問合せ 総務課庶務防炎係 0833(72)1400

## 災害時の避難所一覧表

地区	避難所	電話番号	地区	避難所	電話番号	
周防	周防多目的集会所	77-2270	浅江	浅江南保育園	72-1449	
	周防小学校体育館	77-2076	光井	光市教育委員会	74-3600	
	周防公民館	77-2022		光市総合福祉センター	74-3000	
	周防の森ロッジ	77-5789		光井中学校体育館	72-0160	
	さつき幼稚園	77-4151		光井小学校体育館	72-0001	
三井	三島公民館	77-0411	光井公民館	72-1446		
	三井小学校体育館	77-0042	総合体育館	72-9100		
	三島憩いの家	77-0691	スポーツ館	72-4850		
	やよい幼稚園	77-2690	スポーツ公園	72-2334		
	島田	上島田小学校体育館	77-0006	文化センター	72-5800	
島田中学校体育館		77-0255	室積	室積中学校体育館	78-0133	
島田公民館		72-1443		サン・アピリティーズ光	79-2025	
光市勤労者総合福祉センター		72-8880		室積公民館	78-0267	
農村婦人の家		77-4301		室積小学校体育館	78-0010	
島田小学校体育館		72-0038		伊保木公民館	79-0934	
つるみ幼稚園		72-3370		東部憩いの家	78-0815	
市民ホール		72-1441		牛島	牛島公民館	79-3198
中島田公民館		77-4066			牛島憩いの家	78-2022
浅江		浅江東保育園		72-1448	大和全域	旧牛島小学校体育館
	テクノキャンパス研修センター	72-8000		大和公民館		48-2411
	浅江小学校体育館	72-0039	大和スポーツセンター	48-5500		
	浅江中学校体育館	72-0027	岩田	岩田小学校	48-2404	
	浅江公民館	72-1431	三輪	三輪小学校	48-2402	
	若竹集会所（隣保館）	72-1445		三輪第一老人憩いの家		
	わかば児童館	72-1433	塩田	佐田老人憩いの家		
	勤労者体育センター	72-4744	東荷	伊藤公記念公園	48-1623	
	西部憩いの家	71-6380		東荷第二老人憩いの家		

光地域は市外局番0833、大和地域は市外局番0820  
災害の種類、状況などに応じて、また、施設の構造などを考慮し、市が表中の避難所やその他公共施設を避難所として指定し、開設をします。印の避難施設は、震度6弱程度の構造で設計されています。